

4日間



新潟満喫の旅！越後湯沢温泉に宿泊！ いちご【越後姫】収穫体験・新発田城の桜・新潟市水族館

■出発日／2026年4月6日（月）・4月9日（木）

■旅行代金／（大人お1人様・子ども同額）

※インターネットからの予約で500円引き）

■最少催行人員／16名 ■募集人員／40名

■宿泊／1泊目：新日本海フェリー

2泊目：越後湯沢温泉NASPAニューオータニ
(洋室または和室となります)

3泊目：新日本海フェリー（夕食付）

■食事／朝食1回・昼食2回・夕食2回

■添乗員／あり ■バスガイド／あり

■利用バス会社／新潟交通バス

■旅行代金／（大人お1人様・子ども同額）

※インターネットからの予約で500円引き）

等級	ツーリストA	ツーリストS	ステートA(往路) ステートB(復路)	デラックスA (専用テラス付き)
1名1室	68,800円	72,800円	85,800円	
2名1室	61,800円	65,800円	75,800円	91,800円

ここがおすすめ！



2日目宿泊のご案内（越後湯沢温泉NASPAニューオータニ）



日程	集合／小樽フェリーターミナル2階待ち合わせ（出発の45分前）	食事
4/6 ～ 4/9	(16:00集合★) 小樽フェリーターミナル<16:45頃発> ～～ 新日本海フェリー（ラベンダー又はあざれあ）～～ 新潟まで船内にて快適な船旅をお楽しみください。船内にレストラン・売店・大浴場完備 ～～	朝食× 昼食× 夕食×
4/7 ～ 4/10	～～～ 新潟港<9:15頃着> ===== 新潟市歴史博物館みなとぴあ（見学）<約40分> ====== 新潟市水族館マリンピア日本海（見学）<約70分> ===== 道の駅新潟ふるさと村レストラン番屋亭（昼食）<約60分> === 白壁兵舎広報史料館・新発田城址公園（見学・観桜）<約70分> ===== 越後湯沢温泉NASPAニューイータニ<17:15頃着>	朝食× 昼食○ 夕食○
4/8 ～ 4/11	ホテル<9:30発> == 雪国アグリパーク 湯沢いちご村（いちご収穫体験）<約40分> == CoCoLo湯沢（買物）<約35分> == 道の駅「ながおか花火館」（休憩）<約30分> == 寺泊中央水産・寺泊魚市場（昼食・買物）<約70分> == 彌彦神社（参拝）<約30分> == 弥彦公園（観桜）<約40分> == イオンモール新潟亀田インター（買物）<約60分> == 新潟港<18:40頃着> ★19:00頃から乗船可能。新潟港<22:30頃発> ～～～ 新日本海フェリー（らいらっく又はゆうかり）～～ 苦小牧東港まで船内にて快適な船旅をお楽しみください。船内にレストラン・売店・大浴場完備 ～～	朝食○ 昼食○ 夕食○
4/9 ～ 4/12	～～ 船内にて快適な船旅をお楽しみください。船内にレストラン・売店・大浴場完備 ～～ 苦小牧東港ターミナル<16:45頃着> ★※苦小牧東港(17:00頃) == <道南バス／予約制別途料金1,320円> ===== (17:45頃)南千歳駅	朝食× 昼食× 夕食×

青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。施設都合や交通状況等により行程や時間が変更となる場合がございます。

★小樽駅前(15:30発) == <中央バス／非予約制別途料金240円> == 新日本海フェリー小樽フェリーターミナル(15:54頃着)

★復路の南千歳までのバスの予約については当社で行います。(予約不要な方のみお知らせ下さい)

新日本海フェリー船室・船内のご案内（写真はいろいろく／ゆうかり）

※写真はすべてイメージです。



ベッド・荷物棚・ロールカーテン・照明・キルトケット・枕・シーツ
男女混合の相部屋となります。
上段・下段のご希望はお受けできませんので預めご了承ください。



ベッド・テーブル・テレビ・照明コンセント・キルトケット・枕・シーツ
1名様で1室のご利用となります。
復路では入口がカーテンになりますので施錠はできません。



シャワーブース（往路のみ）・トイレ（往路のみ）・テレビ・冷蔵庫・浴衣・タオル
1～2名様で1室のご利用となります。
また和室タイプになる場合もございます。（一部外窓なし）



ユニットバス・トイレ・洗面台・テレビ・冷蔵庫・浴衣・タオル
2名様で1室のご利用となります。また和室タイプになる場合もございます。



ボディソープ・リンスインシャンプー・ドライヤー
案内所にてレンタルタオルセット500円にて貸出有り。

旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ほど用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス㈱(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出发時にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約の成立時期

(1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際は差し引かれて頂きます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の確認の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)申込金(1人様)

旅行代金 3万円未満 お申込金 6,000円
6万円未満 12,000円
10万円未満 20,000円
15万円未満 30,000円
15万円以上 旅行代金の20%

●団体グループ料金について

(1)当社は団体グループを構成する旅行者の代表者として契約責任者から、旅行の申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者か有しているとみなします。

(2)契約責任者は当社が定めるまでに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。

(3)当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことになればならない債務または義務については何ら責任を負うものではありません。

(4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行発券の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込みが間際の場合は当社が指定する日程まで)にお支払い下さい。また、お客様が当社提携のカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なしで旅行代金・取消料・追加諸費用などお支払いいただいくことがあります。この場合のカード利用料はお客様の申し出がない限り、お客様の都合と致します。

●旅行代金の返却

(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな料金、満6歳以上(航空機利用料コースは3歳以上)12歳未満はこども料金となります。

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ご利用人数でご確認下さい。

●旅行内容の変更

当社は、旅行締結後であっても、天災事変、戦乱、暴動、連送・宿泊機関等の旅行サービス提供の上、官公庁の命令、当初の運行計画によらない連送サービスの提供その他社会の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ迅速な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめやむからず当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することができます。ただし、緊急の場合はいかいでやむを得ないときは変更後に説明致します。

●旅行料金の変更

前項目より旅行内容が変更され、旅行実施にようする費用(当該契約内容の変更のために他の提供を受けなければならなかった旅行サービスに対する取消料やその他の費用)に支払い、またはこれから支払わなければならぬ費用を含みます)が増加したときはサービスの提供行われているにも関わらず宿泊・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことにによる変更の場合を除き、当社は変更差額に相当する料金を支払います。

●取消料

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してかのぼって	無料
2)20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3)7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、ホームページに記載する取扱い料金になります。

※当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消しなくなる場合も上記取扱料金をお支払い頂きます。

※お客様の都合による出発日変更、連送・宿泊機関等行程上的一部変更についても、全体に対するお取消みなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。

①契約内容の重要な変更が行われたとき

②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき

③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき

④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき

⑤当社の帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となつたとき

●当社による旅行契約の解除及び催行中止

(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないとときは、当社は旅行契約を解除することができます。このときは、取消料に相当する料金の過半額をお支払い頂きます。

(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することになります。

●当社による旅行契約の解除及び催行中止

(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないとときは、当社は旅行契約を解除することができます。このときは、取消料に相当する料金の過半額をお支払い頂きます。

(2)お客様が他の会員に迷惑を及ぼしたり、または団体行動の円滑な実施妨げあると認められたとき

(3)お客様が他の会員に迷惑を及ぼしたり、または団体行動の円滑な実施妨げあると認められたとき

(4)お客様が他の会員に迷惑を及ぼしたり、または団体行動の円滑な実施妨げあると認められたとき

(5)お客様が他の会員に迷惑を及ぼしたり、または団体行動の円滑な実施妨げあると認められたとき

(6)お客様が他の会員に迷惑を及ぼしたり、または団体行動の円滑な実施妨げあると認められたとき

(7)天災事変、暴動、連送、宿泊・宿泊機関等の運賃・料金等のサービス提供の上、官公庁の命令、その他社会の

開催されない事由に生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従つた旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となつたとき、またはその恐れが極めて大きいとき

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、以及消費税等の諸税。これらの費用はお客様の都合による一部利用されなくとも原則として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含まれません)

●添乗員等

添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務をさせて頂きます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社の旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

●当社の責任及び免責事項

(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。

(2)手荷物について生じた(1)損害については同項の規定にからわらず損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があつたときに限り、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は倍額)で賠償します。

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行された者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規定に基づき、お客様の募集型企画旅行旅行に参加中に急激かつ偶然な外來の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の被害について、以下の範囲の額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います。

●死亡保証金 1,500万円

・入院見舞金 2～20万円

・通院見舞金 1～5万円

・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個当たり10万円までを限度とします)

・国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。国内旅行保険については、お申込み店の販売員にお問合せ下さい。

●事故等の申出について

旅行中に事故等が生じた場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、及び販売店へご連絡下さい。

●当社がお申込みされた場合は、お申込み店にご連絡下さい。

●お客様の取扱いについて

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報をについて、お客様との間の連絡のために利用させていただきますが、お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きが必要な範囲内で利用させて頂きます。この他当社及び販売店では、

①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内

②旅行参加後の意見や感想のご提供のお願い

③アンケートのお願い

④特典サービスの提供

⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂きます。

●旅行条件・旅行代金の基準

旅行条件は 2026年 1月 1 日を基準としています

また旅行代金については、2026年 1月 1 日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

BT 北海道中央バス(株) シービーツアーズカンパニー

予約センター 011-221-0912

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階

営業時間 平日9:00～12:00/13:00～17:30 土日祝定休

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済

が出来ます。

下記のQRコード

からお進み下さい。

友だち追加



ノッテ
NOTTE.



<https://kankou.chuo-bus.co.jp/>

一般社団法人
日本旅行業協会



旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。